



船橋市議会議員（市民民主連合）



う ら た ひ で お

浦田秀夫通信

150号（通算184号）
（2025年春季）

自宅 船橋市松が丘 3-49-2-207 TEL・FAX 047-466-6019

事務所 船橋市高根台 6-38-9 携帯 080-1074-4455

メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ・FB 浦田秀夫で検索

市長、医療センター建替、進め方示せず

令和7年第1回定例市議会（令和7年2月～3月）の市政執行方針及び議案に対する質疑では、医療センター建替問題、防災対策、子育て支援、地球温暖化対策、平和都市宣言事業、合葬墓整備事業、空き家対策について行いました。

入札中止に心配や懸念の声

医療センター建替事業は、昨年9月17日に入札参加者より辞退届が提出され、入札が中止されました。

その後、入札辞退者へのヒヤリングや総合建設業者及び設備事業者へのサウンディング調査が行われ、今後の対応について、これらの結果を踏まえ、市長部局と病院局で検討しているとのことでした。入札中止から6ヶ月が経過しますが、いまだに検討の経過や結果が報告されていません。

医療センター建替事業については、市民の関心が非常に高いことは言うまでもありません。

最大の課題は、資材や人件費の高騰で、総事業費が医療機器や用地費、利子などを含め1,000億円を超える見込みになったことです。

建替事業は本当にできるのか、開院はいつになるのか、少なくない市民から心配・懸念の声が寄せられています。

医療センター建替事業費 資金の大半は病院が借入し、その返済は病院事業会計と一般会計で概ね2分の1ずつ負担する。一般会計が負担する分の約2分の1が国からの交付税で措置され、借入金は30年間で診療報酬や税金で返済されます。

市長選挙の前に方向性を

市長は、これまで「医療センターの建替は、市の将来のため必ずやっつけていかなければならない事業である。なるべく早く今後の進め方を判断したいが、病院経営への影響や一般会計の負担について不確定要素が多い中で、今の時点では責任ある回答はできないので具体は保留させていただく。

財政的なやりくりなど他の事業と合わせて十分検討した上で議会にも報告し審議いただく」と答弁してきました。

6月には市長選挙が予定されています。医療センターの建替問題は市民にとっては大きな判断材料になるものです。

1,000億円を超える総事業費が、病院事業会計や一般会計にどのような影響を与えるのか、財政的に建替は可能なのか、新病院開設はいつ頃になる見込みなのか、その方向性について市長選挙までに議会や市民に示すことを求めました。

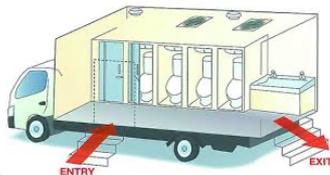
市長は、「市長選挙までに概要を示し、市民の判断を仰ぐのが適切と考えるが、不確定要素が大きい中で確約できない。市長選挙までは難しい。

建替をどのように判断し進めていくのか議会に示して審議していただく」との答弁にとどまりました。

防災対策

トイレカーの導入が実現

能登半島地震の教訓を受け、トイレカーの導入やマンホールトイレ15基の整備、ダンボールベット241台の配備など避難所の避難環境を改善する予算を評価しました。



トイレカーの導入については、昨年の第1回定例会、第3回定例会でその導入を求めてきたもので、大型のトイレカーで男性用2室、女性用2室バリアフリー1室の5部屋仕様です。

平時の活用はどのように考えているのか。また、発災時の自治体間の連携についてどのように考えているのか質問しました。

市は、平時は総合防災訓練やイベントでの展示・啓発などの活用を想定している。本市のトイレカーを国や中核市からの依頼に基づき被災地への派遣も想定していると答弁しました。

避難所のマンホールトイレ整備についても引き続き推進することを求めました。

ダンボールベットの配備

新年度、ダンボールベットが241台配備されますが、これでは不十分として今後の配備計画について質問しました。

市は今回、避難所に100台、福祉避難所に141台配備する。今後の配備計画は、国や県、他市の状況を注視し検討したいと答弁しました。

自治会館等の避難所として活用

指定避難所の避難環境を改善することは当然として、住民にとって身近な町会・自治会館を避難所として活用することを提案してきました。

千葉市では、町会・自治会館をあらかじめ「地域避難施設」として認定し備蓄品を配備し、災害時に「地域の避難先」として、町会・自治会等が自主的に開設し、最寄りの指定避難所と連携して避難者の受け入れをおこなうことができるように

しています。

こうした制度の導入について、これまでの検討結果を質問しました。

市は、能登半島地震を受け、在宅・車中泊避難等の支援の手引きが策定され、在宅避難者等への支援拠点として自治会館等の活用が示された。

このことから、町会・自治会館を避難施設や在宅避難者の支援拠点としての活用を含め、検討していると答弁しました。

早急に結論を出すことを改めて要望しました。

その他、高齢者や障害者など特別の配慮を要する方々に、災害時に家具などの転倒防止器具取り付け費用の助成。耐震診断・耐震改修助成の限度額の引き上げ。木造住宅除却の助成制度の創設。危険なコンクリートブロック撤去の助成限度額の引き上げなどが予算化されました。

平和都市宣言事業

沖縄へ学生等を派遣

今年は戦後80年の節目の年となることから、恒久平和への理解をより一層深めるため、被爆地である広島への派遣に加え、地上戦が行われた



沖縄へ学生等を派遣するため、平和都市宣言事業費が10年ぶりに増額されました。

ロシアのウクライナ侵略など世界各地で戦争や紛争が多発し、核兵器使用の危機が高まる中、核兵器廃絶と恒久平和を実現するために有意義な事業と評価しました。沖縄へ学生等を派遣する意義や目的についてどのように考えたのか、派遣内容などについて質問しました。

市は、核兵器の廃絶とともに戦争を繰り返してはならないという思いを若い世代にどのように伝えるのか検討し、被爆地に加え悲惨な地上戦が繰り返された沖縄に派遣することにした。

ひめゆりの塔や対馬丸記念館、平和祈念資料館、アブチラガマなど関連施設を訪問するとともに語り部の方から講話をいただくことを予定していると答弁しました。

子育て支援

不登校児童・生徒への支援

本市における令和5年度の小中学校の不登校の子どもが1,480人と平成30年に比べると約2倍になっています。

その背景には、家庭、友人関係など、子どもたちの置かれている環境が複雑に絡み合い、心の問題となることが挙げられています。

市では、不登校児童・生徒に対する支援体制を強化するために、全小・中学校に校内教育支援センターを開設。また、教育支援センター（サポートルーム）を峰台小学校敷地内の「ひまわり」に加え「すずらん」を古和釜中学校内に開設しました。

新年度予算では、スクールアシスタントの増員など不登校児童・生徒の更なる支援をしていくなど評価できるものです。

本市における不登校児童・生徒支援事業の現状の取り組みや活用状況、成果などについて質問しました。

市は、全小中特別支援学校に設置した校内教育支援センターは不登校の児童生徒も含め、学級に入りづらい児童生徒が利用する場所。

校内教育支援センターを利用する児童生徒は、担任の先生から渡される課題に取り組んだり、オンラインで授業に参加したりして自分のペースで学習や生活を送っている。

校内教育支援センターが設置されたことで、学校からは今まで通えなかった児童生徒が登校できるようになったという報告や、保護者からは楽しそうに学校へ行く姿がまた見られてうれしいという言葉をいただいている。

サポートルームは、小集団活動を行いながら人との関りを学ぶことができ、本人の心身の状況に合わせて通室ができるので、集団生活が苦手だったり、自分の在籍している学校に足が向かなかったりする児童生徒にとって安心して過ごせる居場所となっているなどと答弁しました。

保育所の待機児童対策

令和6年度は、小規模保育事業所5か所、定員84人分の整備が行われましたが、令和7年4月入所の1次利用調整では、前年より申請者数が309人増加し、入所不承諾となった方も166人増加しています。

また、保育士不足のため、定員割れとなっている保育所は令和6年4月1日時点で、公立保育園が18園で児童41人分、私立保育所が7園で児童13人分となっています。

新年度、保育所の待機児童の解消を図るため、小規模保育所4カ所、保育所3カ所の整備で、定員266人の増員を図ります。また、保育士の処遇改善として、ふなばし手当を年額で36,420円増額する予算が計上されました。

そのことは評価しながらも、これで待機児童の解消や保育士の確保対策は十分ではないとして、

今後も待機児童の解消に向けて、認可保育所等の整備や保育士確保対策に引き続き取り組んでいくことを要望しました。

放課後ルームの待機児童対策

新年度、放課後ルームの待機児童解消を図るために増設4箇所、165人、タイムシェアの実施2箇所、65名の受入枠拡大、さらに4箇所増設又はタイムシェアの対策を調整中です。また、ルーム職員の時給引き上げによる処遇改善が行われます。これについても評価した上で、これで待機児童の解消やルーム職員の確保は図られるのか質問しました。

市は、今後も放課後ルームの待機児童の解消に向けて、特に低学年の待機児童が多く発生する放課後ルームを優先し対策を行っていく。

ルーム職員の確保については、令和6年度において全ルーム職員の時給単価の引き上げを行い、さらに令和7年度においても主任支援員、及び週4日以上勤務する補助員の時給を追加で引き上げる予定と答弁しました。

学校給食の無償化についても質問しました。

地球温暖化対策

公共施設ゼブ化の取り組み

令和6年4月1日

策定の市公共建築物整備指針によれば、今後予定する新築事業については原則ゼブオリエ



(完成予定の児童相談所外観)

ンテッド相当以上としつつも2030年までに、新築建築物の平均でゼブレディ相当となることを目指す。その実現に向け、ゼブ、ニアリーゼブ、ゼブレディの基準を満たすことが可能な新築建築物においては、積極的により上位のゼブ基準を満たすものとししました。

現在建築中の児童相談所、建築予定の市場の関連店舗棟、海神中、宮本中、御滝中の建替、新消防局庁舎建設において、この基準がどのように満たされているのか。より上位のゼブ基準を満たすものになっているのか質問しました。

市は、児童相談所は、ゼブオリエンテッドより上位のゼブレディの基準を満たす予定。その他の市場の関連店舗棟、海神中、宮本中、御滝中、新消防局庁舎は、ゼブオリエンテッド相当以上を満たすよう事業を進めている。各施設において、その用途に応じできる限りの省エネ・環境配慮がなされていると答弁しました。

地球温暖化対策として、新築住宅への太陽光発電設置義務化についても質問しました。

ゼブとは、高効率設備等により省エネルギーに努めることで、標準的な設備仕様の建物と比較し、一次エネルギーの年間消費量を削減した建物のことを指し、削減量に応じて4つに定義される「ゼブ」は、省エネと創エネにより100%以上削減した建物、「ニアリーゼブ」は、省エネと創エネにより75%以上削減した建物、「ゼブレディ」は、省エネにより50%以上削減した建物、「ゼブオリエンテッド」は、延べ床面積1万㎡以上で、用途ごとに省エネにより30%以上、あるいは40%以上削減した建物のことです。

馬込霊園の合葬墓整備へ予算

馬込霊園の合葬墓整備について、市が平成15年に計画して以来20年以上が経過し、ようやく実現に向けた予算が計上されました。



(八千代市営合葬墓)

合葬墓は、区画墓地に比べ費用が安く、代々の継承の必要がないことから市民から早期の整備を求める声が多く寄せられてきました。

新年度、整備に向けて設計費などが予算化されたことは評価するものです。

令和6年の第3回定例会で計画策定から20年以上が経過し、墓地にかかわる社会情勢が変化していることから、収蔵数の変更や収蔵形態など計画の見直しを検討すると答弁されました。

計画の見直し内容や整備スケジュールについて質問しました。

市は、合葬墓の整備に関する計画は、平成15年に策定した「馬込霊園第5次整備計画」では5,000体を20年間収蔵する納骨壇と20年の経過後に合祀するスペースなどから構成される計画となっていた。当時よりも人口が増加し、死亡者推計も増加していることや、市営霊園内での合葬墓への改葬についても考慮する必要があることから、納骨壇の収蔵数を現時点での試算では8,000体を備える必要があるものと想定している。

合葬墓に求められるニーズが20年前当時の墓じまいのための機能から、墓石の無い墓地として安らぎの感じられるような雰囲気創りが求められるようになり、こうしたデザイン等も含めて令和7年度に基本設計業務委託にて検討する予定。

整備スケジュールは、令和7年度に予定している基本設計以降、令和8年度に実施設計、令和9年度と10年度の2か年かけて建設工事を行う予定で、令和11年度の供用を目指していると答弁しました。

この他、空き家対策について質問しましたが、紙面の都合で割愛します。